

岐阜県家畜伝染病防疫対策本部 第10回本部員会議

日時：平成30年11月16日（金）

10時30分～

場所：県庁4F 特別会議室

I 防疫措置の対応について

II 今後の対応について

I 防疫措置の対応について

1 発生農場の状況

<発生農場：岐阜市畜産センター公園（岐阜市椿洞776-4）>



飼養状況 肥育豚（2頭）、子豚（21頭） 計23頭

<養豚場敷地図>



2 発生からこれまでの経緯

11/15 (木)

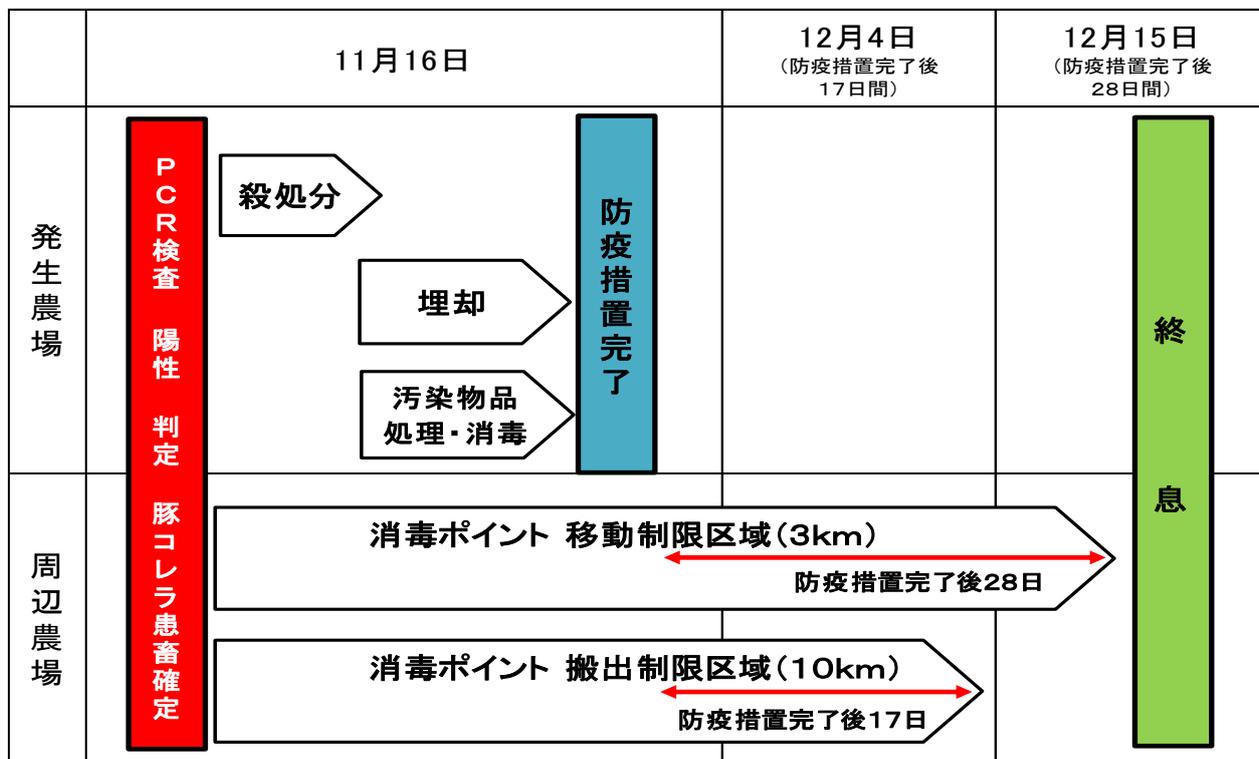
- 14:40 岐阜市獣医師から県に連絡 (元気消失、発熱のある豚あり)
- 16:15 中央家畜保健衛生所職員が立入検査を実施
- 18:20 PCR検査開始
- 22:10 当該農場が利用していたと畜場に対し、受入自粛を事前連絡
- 22:20 岐阜市堆肥センターの営業自粛を事前連絡
- 23:00 搬出制限区域内8農場への事前連絡

11/16 (金)

- 1:00 PCR検査 2頭陽性
知事の指示を受け、岐阜市へ防疫措置を指示
と畜場の受入自粛及び堆肥センターの営業自粛を要請
搬出制限区域内の8農場へ搬出制限の実施
 - 4:35 殺処分開始、消毒ポイント設置
 - 6:20 殺処分完了
 - 8:05 埋却作業開始
- ※午後には埋却終了見込み ⇒防疫措置完了

3 防疫措置について

<スケジュール>



殺処分：豚コレラ患畜確定から、24時間以内に殺処分

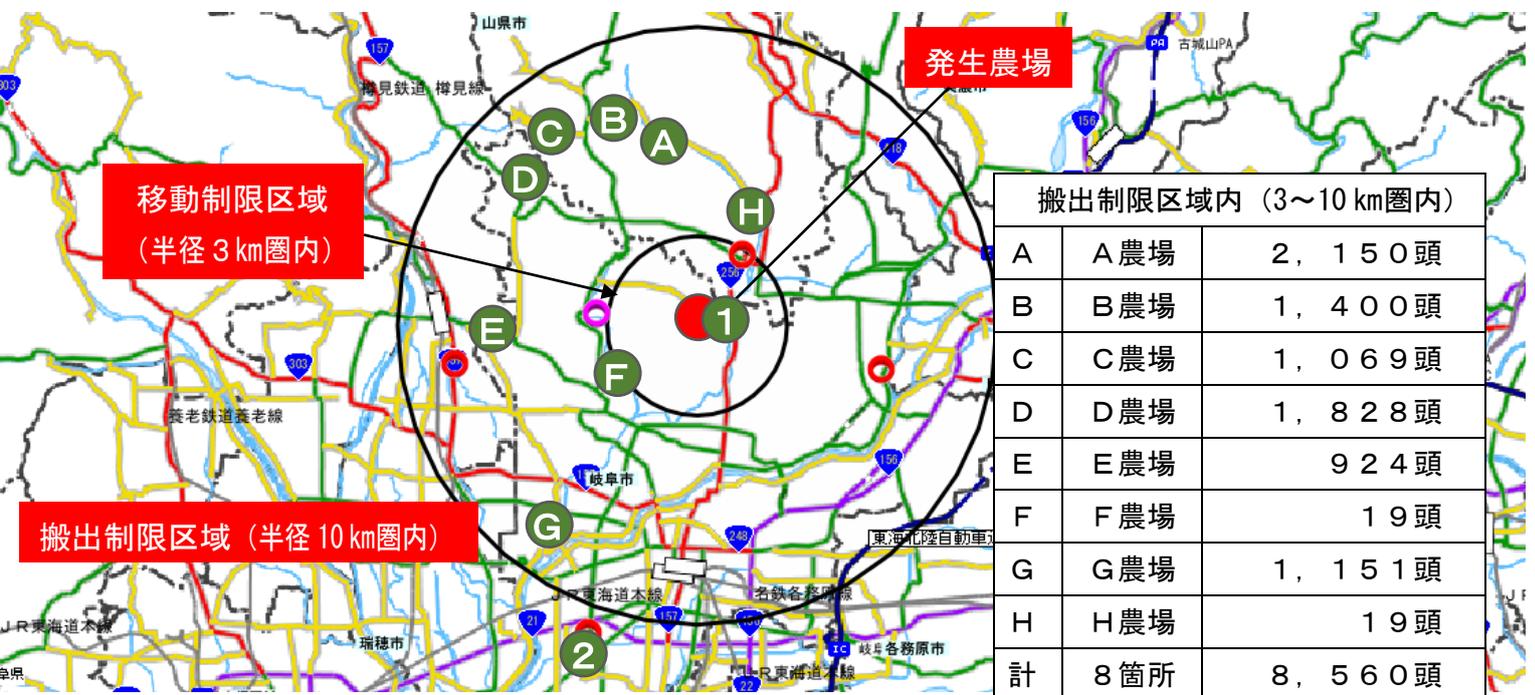
埋却：豚及び汚染物品について、72時間以内に埋却処分

<防疫体制（予定）>

殺処分（獣医師） 市2名（県2）
 農場消毒 市6名、業者6名
 埋却作業 市6名、業者12名（県4）
 消毒ポイント 1,278名（県72、市54、業者1,152） 計1,316名

4 移動・搬出制限区域について

- (1) 移動制限区域（発生農場から半径3km圏内） 農場なし
 (2) 搬出制限区域（発生農場から半径10km圏内） 8農場



- ①岐阜市エコプラント椿
 ②岐阜市食肉卸売市場

5 消毒ポイントについて



	路線	場所
①	県道79号、国道256号	山県市高木
②	岐阜市道石谷安食1号線	岐阜市石谷
③	県道1号、国道21号	岐阜市藪田南
④	県道200号、国道418号	山県市谷合
⑤	県道94号	岐阜市溝口童子
⑥	国道157号	本巣市上保

II 今後の対応について

- 1 搬出制限区域内の農場（8農場）の制限について
 - ・区域内の農場の豚、飼料、排泄物等の搬出を制限
- 2 発生農場と交差の恐れのある農場（19農場）への対応
 - ・立入検査の実施
 - ・1日2回の報告徴求
- 3 と畜場における対応について
 - ・今後、牛・豚の新たな搬入は制限
 - ・と畜場への出入りについては、十分な車両消毒を実施
 - ・今後は「と畜場再開するためのバイオセキュリティ要件」を実施することで、新たな搬入と出荷を再開